

資料2

第三次加美町総合計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間 令和7年1月17日（金）から令和7年2月17日（月）まで
- 2 提出方法 企画財政課・小野田支所・宮崎支所へ郵送、Eメール、持参
- 3 閲覧方法 加美町ホームページ、企画財政課・小野田支所・宮崎支所での閲覧
- 4 提出人数 4人
- 5 提出件数 基本構想2件、基本計画6件
- 6 主なご意見と町の考え方 以下のとおり

NO	ご意見	町の考え方
1	基本構想案「34 DXを積極的に導入」「41 デジタル技術の活用を推進」 基本計画案「87 デジタル技術を活用したまちづくりの推進」 デジタル化社会において町民が恩恵を受けるべきは国内都市化エリアと同様の利便性に近づけた生活の実現である。都市部をはじめ涌谷や大衡で実現されている高速通信速度10ギガBpsを他町村よりも先駆けて加美町が導入していくことは個人のみならず各種事業所における情報網構築において魅力である。事業所誘致の中心的な位置づけとなると予想される。また過疎化・高齢化へのDXの貢献は何とんでも自動運転試験区域指定地域の獲得とサイバー化による無人タクシーの早期実現であると思われる。町内循環型の町民バスは人件費や巡回ルートの不都合がネックであり、対してスマホからの無人タクシー手配と運用はいわゆる「陸の孤島」からの解放を意味している。 防災において非常時の町民意識におけるガソリンの確保ニーズが高まっている。ガソリン高騰を受け、PHEV車両やEV車両へのゆるやかな代替が進んでいけば、早晩にガソリンの確保から電力の確保へとニーズが移行していくと思われる。新庁舎の駐車場も避難区域指定となるのであれば24時間利用可トイレ、自販機、AEDに加え、EV充電エリアの設置は	デジタル化の推進については、加美町DX全体方針に基づき、年次計画にて推進していくこととしております。 住民バスについてのデマンドバスについては、路線バスと違い、前日予約でしか利用できない現状となっております。令和7年度以降、当日予約ができるシステムを導入する検討を進めており、今後とも利便性の高い公共交通の確保に努めていきます。 過疎化による高齢者対策或いは防災対策としてのDX化については、住民ニーズを把握しながら費用対効果の検証なども含めて、実現の可能性を今後検証させていただききたいと思います。 また、令和7年1月に策定した「加美町地球温暖化対策実行計画」において、町・町民・事業者の「電動車の普及促進」が位置づけられており、取り組み内容のひとつに「公共施設等への充電設備の設置」が含まれています。いただいたご意見は庁内関係課で共有し、具体的な事業立案の際の参考にさせていただきます。

NO	ご意見	町の考え方
	必須であろうと思われる。充電エリア増設も低予算でできるよう送電サービスホールはあらかじめ設計に含めるべきである。	
2	基本計画第3節 安心して快適に暮らせるまち 6「快適な住宅環境の維持について」 以前担当の方とお話ししましたが、今現在加美町で住める町営住宅等はかなり少ないと聞いてきました。築年数がかなり経っていて今住んでいる住人のみと。また一回住むと長く住む家族世帯、子育て世帯、高齢者世帯が多いため、募集は中々ありませんとの回答でした。また様々なルールの中でペットの飼育、エサ付け禁止と書いてあるが、ペット飼育は他の市町村で多く見受けられると思います。今ペットを飼育している世帯はかなり多く、ペットではなく動物、生き物は家族となっています。 他の不動産屋さん、工務店の営業妨害になってしまうと聞いてきましたが、低所得世帯、母子家庭世帯等はアパートを借りるのも年収で引っ越したりで借りるのも難しかったり、住宅ローンを組むことは更に難しくなります。これが現実です。そういう世帯が住める町営住宅等は、必要だと思います。 加美町に転入して3年目の年を過ごしております。2人子どもがいて母子家庭です。ずっと加美町で住みたいと考えています。そして加美町で子育てをしたいです。どうか母子家庭でも快適に暮らせる町になって欲しいと思います。	町では、町営住宅の空きがあれば、広報等で随時募集しております。ただし、希望者が複数いる場合は抽選で入居者が決まります。公営住宅は、基本的に低所得者向けの住宅となりますので、入居者の収入条件によっては入居できない場合もあります。 町としては「現状と課題」にお示しした通り、立地のバランスなども考慮の上、適切な維持管理と配置を図りながら、町営住宅等を確保していくことが課題であると認識しています。 いただいたご意見につきまして、今後検討させていただき、より快適な住宅環境を維持できるよう努めて参ります。
3	基本構想第4節 「6 協働と自立ができるまち」 先日ネット情報で自治会・町内会に関するアンケート調査結果を見た（インターネットリサーチ）。一番のストレスは「役員になること」次に「自治会費を払うこと」であった。先	人口減少による少子高齢化の影響で、地区行政区への役員のなり手不足、子ども会への登録児童数の低下等の課題が解消できるよう、今後の施策に反映させていきたいと思っています。

NO	ご意見	町の考え方
	日子ども会育成会名で子ども会に関するアンケートを実施した。同様の内容に近い内容があったと記憶しているが、町民アンケート結果による住民意向をみても「わからない」という回答が多く驚いた。地域コミュニティでの情報発信が足りないのかもしれない。強化したいと考えていた。役員のなり手がいないのは事実。 基本計画第2節 誰もがずっと健やかに暮らせるまち 4 高齢者福祉の充実、6 地域福祉の充実 シルバー人材センターに対する支援強化に関する退職年齢の延長によりセンター会員の高齢化（高齢化による諸症状）が課題と浮上しています。一方、全国では労働者協同組合法を利用して仲間内で組合を作り仕事を受注している高齢者グループもあります。今後の計画作成の参考になればと記載しました。 高齢者策の言及に感謝します。 基本計画第4節 魅力と稼ぐ力を持つまち 外国人に関しては観光施策として記述はあるが、労働者としての記述がない。最近町内で働いている外国人と接触した。先日はインドネシア人（若者助けてやった）。また確定申告会場にはベトナム人女性も来た（飴っこをあげた）。町民の労働の場の確保が一番であることを前提ではあるが、直に接触して感じたのは、外国人労働者は既存企業において戦力となっており、企業誘致においても外国人労働者が働きやすい町としてPRできるのではと考えた次第である。	シルバー人材センターも含め、高齢者福祉の充実施策の大綱に掲げた大きな柱の一つとなっております。 今後も高齢者福祉の充実が図れるよう、施策の実現に向け努力して参りたいと思います。 基本計画の中で、外国人労働者の記述に関して触れていませんでしたので、内容を計画本文に盛り込ませていただきます。 具体的な事業等、今後の事業展開に活かして参りたいと思います。

NO	ご意見	町の考え方
4	基本計画第6節 1 協働のまちづくりの推進について 用語についての定義や説明が足りないため、文章に矛盾が生じており、全体的に読んでも理解が出来なかった。 「かみ活」は、協働における町民活動の総称であると思われるが、定義があいまいなため文章に矛盾が生じている。「かみ活」より「協働のまちづくり」という言葉をそのまま使用した方が良いのではないかと思う。 地域運営組織などを地域づくりと定義していると思われるが、地域づくりもまちづくりであるので、まちづくり活動との違いがわからなかった。 町民主体の地域づくり活動と町民によるまちづくり活動というのは同じことではないかと思う。計画の P80 は文章全体の見直しをお願いしたい。	用語の定義などの説明が不足していることや前計画で町民への周知が不足したこともあり、協働に関して浸透していなかったことは、第三次計画において取り組むべき大きな課題と考えております。 ご意見のありましたことについて、全体的に文章等の修正を行ったうえで計画に盛り込んで参ります。